

これからの医療とまちづくり

坂本昭文先生

平成 25 年 8 月、社会保障制度改革国民会議は、確かな社会保障を将来世代に伝えるための道筋を示す報告書を発表しました。世界に類を見ない人口の少子高齢化の渦中にあり、年金、医療、介護などの社会保障給付が年間 100 兆円を超え、社会保障の持続可能性が将来世代の不安を招いている事から、制度改革の方向性を示したものです。

南部町は平成 16 年に 2 町合併で誕生しましたが、新しい町を運営する仕組みとして 7 つの「地域振興協議会」を設立し、互助の力でコミュニティを形成するまちづくりの基盤を整えました。この基盤が施策展開する事業フレームになり、最近では振興協の集会所などを拠点に「まちの保健室」を開設し、保健師が住民の様々な病気のサインを早期に察知し、積極的に予防介入して成果を挙げています。

町立西伯病院（198 床）では味の素（株）の「アミノインデックス検診」に取り組み、71 名ものがん早期発見、早期治療で成果を収め、検診率も 40% 台への飛躍的な改善に貢献しています。精神科では、認知症予防事業に取り組んでいます。10 月からは生活習慣病と診断され認知症リスクの高い人を対象に、有酸素運動を中心とした認知症予防プログラムを計画しました。

平成 8 年にボランティア活動が見える化するために、点数預託の「あいのわ銀行」を条例で制度化しました。3,000 万円の基金も設置して、活動量に比例して基金の積み増しで、皆の財産が増える工夫もしました。活動が見え誰でもできる事で、ボランティア活動に誘いつつ、利用者も低額負担で遠慮なく利用でき、地域社会の強い絆が再構築されつつあります。

平成 11 年、介護保険事業計画の「100 人委員会」の提言によって 4、5、6 級ヘルパー制度を創設しました。4 級は大人、5 級は中学生、高校生で町長が認証し、6 級は小学生で社協会長が認証します。横連携はあいのわ銀行で、縦連携は独自ヘルパー制度で支えられた絆によって、安心して暮らせる町づくりに役立っていると思っています。